

3 各区市町村における地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項

【23区26市5町4村】

区市町村名	地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）														参照先（個票）	
	相談支援事業の運営体制に関すること	就労支援に関すること	地域移行・地域定着支援に関すること	高齢者福祉サービスとの連携に関すること	医療と福祉の連携に関すること	検診に関すること	困難事例等の解決に向けたこと	関係機関や他分野のネットワークに関すること	社会資源の開発及び改善に関すること	権利擁護に関すること	障害者差別解消法や条例、障害福祉計画等に関すること	地域生活支援拠点等の整備に関すること	障害福祉計画等に関すること	地域自立支援協議会の運営に関すること		他区市町村との連携に関すること
1	千代田区										○	○				52ページ
2	中央区		○	○							○	○	○			56ページ
3	港区	○	○						○		○	○				60ページ
4	新宿区	○								○	○	○			○	64ページ
5	文京区	○	○							○	○	○			○	70ページ
6	台東区		○		○		○		○	○	○	○			○	74ページ
7	墨田区	○									○	○	○			79ページ
8	江東区	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	84ページ
9	品川区											○	○			89ページ
10	目黒区								○			○	○			94ページ
11	大田区	○				○				○			○		○	98ページ
12	世田谷区	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○			103ページ
13	渋谷区	○	○		○		○	○	○	○	○	○				107ページ
14	中野区	○	○	○			○			○	○		○			113ページ
15	杉並区	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			119ページ
16	豊島区	○	○	○			○		○		○		○			125ページ
17	北区			○							○					131ページ
18	荒川区	○	○	○		○	○	○				○	○		○	134ページ
19	板橋区	○	○	○		○		○		○	○	○				140ページ
20	練馬区	○		○	○					○	○	○				145ページ
21	足立区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			151ページ
22	葛飾区	○	○			○			○	○	○	○	○			156ページ
23	江戸川区											○			○	161ページ
区計		16	13	11	7	7	8	7	10	13	17	17	12	0	7	
24	八王子市	○	○	○		○		○	○	○						166ページ
25	立川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				171ページ
26	武蔵野市			○						○	○	○	○			177ページ
27	三鷹市	○	○							○	○	○	○			181ページ
28	青梅市								○	○		○			○	185ページ
29	府中市						○	○			○					190ページ
30	昭島市								○		○		○			195ページ

区市町村名	地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）														参照先（個票）
	相談支援事業の運営体制に関すること	就労支援に関すること	地域移行・地域定着支援に関すること	高齢者福祉サービスとの連携に関すること	医療と福祉の連携に関すること	困難事例等の解決に向けた検討に関すること	関係機関や他分野のネットワークに関すること	社会資源の開発及び改善に関すること	障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること	障害者生活支援拠点等の整備に関すること	障害福祉計画等に関すること	地域自立支援協議会の運営に関すること	他区市町村との連携に関すること	その他	
31	調布市	○			○	○	○	○	○	○	○	○			199ページ
32	町田市		○							○	○	○			204ページ
33	小金井市		○						○	○		○		○	208ページ
34	小平市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			212ページ
35	日野市	○	○	○		○				○		○			217ページ
36	東村山市	○	○		○		○								221ページ
37	国分寺市	○	○	○		○	○	○			○	○			225ページ
38	国立市		○					○					○		230ページ
39	福生市										○	○	○	○	234ページ
40	狛江市			○				○			○	○			238ページ
41	東大和市	○	○				○				○			○	242ページ
42	清瀬市							○		○	○	○		○	247ページ
43	東久留米市											○		○	251ページ
44	武蔵村山市											○			255ページ
45	多摩市	○	○											○	259ページ
46	稲城市		○								○	○	○		263ページ
47	羽村市										○	○		○	267ページ
48	あきる野市	○						○	○		○	○		○	271ページ
49	西東京市	○									○	○			276ページ
市計		12	13	7	4	6	7	10	8	11	17	19	8	0	9
50	瑞穂町	○	○				○						○		280ページ
51	日の出町	○	○	○									○	○	283ページ
52	檜原村	○	○				○	○		○				○	287ページ
53	奥多摩町							○				○		○	291ページ
54	大島町					○	○								295ページ
55	神津島村											○	○		298ページ
56	三宅村								○			○	○		301ページ
57	八丈町														304ページ
58	小笠原村													○	308ページ
町村計		3	3	1	0	1	3	2	1	1	0	4	4	1	3
合計		31	29	19	11	14	18	19	19	25	34	40	24	1	19

(2) 地域自立支援協議会としての役割

【23区26市5町4村】

区市町村名	地域自立支援協議会としての役割（複数回答）												参照先（個票）	
	情報の顕在化	情報共有・情報発信	分野を越えてのネットワークの構築	各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認	地域課題の整理	課題解決に向けての検討	障害福祉計画等の進捗管理や調整	社会資源の開発及び改善	場構成員の資質向上・研修の	権利擁護・虐待防止	相談支援過程における評価	その他		
1	千代田区		○			○		○						52ページ
2	中央区		○					○						57ページ
3	港区	○	○	○		○	○	○	○					60ページ
4	新宿区	○	○	○		○				○				65ページ
5	文京区	○	○	○		○					○			70ページ
6	台東区		○			○	○	○		○	○			75ページ
7	墨田区		○	○		○	○	○						79ページ
8	江東区		○	○		○			○	○				85ページ
9	品川区		○					○						89ページ
10	目黒区	○	○	○	○			○						94ページ
11	大田区		○	○		○	○				○			99ページ
12	世田谷区	○	○	○	○		○	○			○			103ページ
13	渋谷区	○	○	○	○	○	○	○		○		○		108ページ
14	中野区	○	○	○		○	○			○		○		114ページ
15	杉並区	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		120ページ
16	豊島区		○	○	○	○			○					126ページ
17	北区	○	○			○								131ページ
18	荒川区	○	○	○	○	○	○	○		○		○		135ページ
19	板橋区	○	○	○	○	○	○	○	○		○			140ページ
20	練馬区		○			○	○	○			○	○		146ページ
21	足立区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			152ページ
22	葛飾区	○	○	○		○	○	○	○		○			157ページ
23	江戸川区		○	○	○	○		○					○	161ページ
区計		13	23	17	9	19	12	16	7	7	9	5	1	
24	八王子市					○		○			○			166ページ
25	立川市		○	○		○	○	○			○			172ページ
26	武蔵野市		○			○		○		○				177ページ
27	三鷹市		○	○			○	○						182ページ
28	青梅市	○	○	○		○		○	○		○			186ページ
29	府中市		○			○	○							190ページ
30	昭島市	○	○		○	○	○	○		○	○			195ページ

区市町村名	地域自立支援協議会としての役割（複数回答）												参照先（個票）	
	情報の顕在化	情報共有・情報発信	分野を越えてのネットワークの構築	各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認	地域課題の整理	課題解決に向けての検討	障害福祉計画等の進捗管理や調整	社会資源の開発及び改善	場	構成員の資質向上・研修の	権利擁護・虐待防止	相談支援過程における評価		その他
31	調布市		○	○		○	○	○	○	○	○	○		200ページ
32	町田市		○	○			○	○			○			204ページ
33	小金井市		○	○							○			209ページ
34	小平市		○	○		○		○		○				213ページ
35	日野市		○			○	○	○						218ページ
36	東村山市		○			○		○	○					222ページ
37	国分寺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○				226ページ
38	国立市		○			○								231ページ
39	福生市		○	○			○	○			○			234ページ
40	狛江市	○	○			○		○		○				239ページ
41	東大和市		○			○	○			○				243ページ
42	清瀬市	○	○	○			○	○			○			247ページ
43	東久留米市							○						251ページ
44	武蔵村山市			○			○	○						255ページ
45	多摩市		○	○		○	○							259ページ
46	稲城市		○	○		○	○	○						263ページ
47	羽村市		○			○		○						267ページ
48	あきる野市	○	○	○	○	○	○		○	○		○		272ページ
49	西東京市		○	○	○	○	○	○			○			276ページ
市計		6	23	15	4	19	16	20	5	8	10	2	0	
50	瑞穂町		○					○	○					280ページ
51	日の出町		○			○								284ページ
52	檜原村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		287ページ
53	奥多摩町		○			○		○						291ページ
54	大島町						○							295ページ
55	神津島村		○					○						298ページ
56	三宅村					○		○						301ページ
57	八丈町													304ページ
58	小笠原村					○								308ページ
町村計		1	5	1	1	5	2	5	2	1	1	1	0	
合計		20	51	33	14	43	30	41	14	16	20	8	1	

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

【23区26市5町4村】

ア 地域課題の有無・把握方法

区市町村名		地域自立支援協議会における地域課題						
		地域課題はあがっているか			地域課題の把握方法 (複数回答)			
		あがっている	あがっていない	わからない	アンケート等	全体会・各種連絡会等	個別支援会議	その他
1	千代田区	○			○	○		
2	中央区	○				○		
3	港区	○			○	○		
4	新宿区	○				○		
5	文京区	○			○	○		
6	台東区	○				○		
7	墨田区	○				○		
8	江東区	○			○	○		
9	品川区	○				○		
10	目黒区	○			○	○		
11	大田区	○				○	○	
12	世田谷区	○			○	○		
13	渋谷区	○			○	○		
14	中野区	○				○	○	
15	杉並区	○			○	○		
16	豊島区	○				○		
17	北区	○			○	○		
18	荒川区	○			○	○		
19	板橋区	○				○		
20	練馬区	○				○		
21	足立区	○			○	○		
22	葛飾区	○			○	○		
23	江戸川区	○				○		
区計		23	0	0	12	23	2	0
24	八王子市	○				○		
25	立川市	○			○	○		
26	武蔵野市	○			○	○		
27	三鷹市	○				○		
28	青梅市	○				○		
29	府中市	○			○	○		
30	昭島市	○			○	○		

区市町村名		地域自立支援協議会における地域課題						
		地域課題はあがっているか			地域課題の把握方法 (複数回答)			
		あがっている	あがっていない	わからない	アンケート等	全体会・専門部会・各種連絡会等	個別支援会議	その他
31	調布市	○			○	○	○	
32	町田市	○			○	○		
33	小金井市	○				○		
34	小平市	○			○	○		
35	日野市	○			○	○		
36	東村山市	○				○		
37	国分寺市	○				○	○	
38	国立市	○				○	○	
39	福生市	○				○		
40	狛江市	○				○		
41	東大和市	○			○	○		
42	清瀬市	○				○		
43	東久留米市	○			○	○		
44	武蔵村山市	○				○	○	
45	多摩市	○				○		
46	稲城市	○				○		
47	羽村市	○				○		
48	あきる野市	○				○		
49	西東京市	○				○		
市計		26	0	0	10	26	4	0
50	瑞穂町	○				○		
51	日の出町	○				○		
52	檜原村	○				○		
53	奥多摩町	○			○	○		
54	大島町	○				○	○	
55	神津島村	○				○		
56	三宅村	○				○		
57	八丈町		○					
58	小笠原村		○					
町村計		7	2	0	1	7	1	0
合計		56	2	0	23	56	7	0

イ 地域課題に対する取組内容

区市町村名		地域自立支援協議会における地域課題													参照先（個票）
		地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容 又は取り組めなかった理由等（複数回答）													
		相談支援の質及び量	改善 社会資源の開発及び	権利擁護・虐待防止	携 高 齢 福 祉 分 野 と の 連	福 祉 人 材 （ マン パ ワー） の 確 保	緊 急 ・ 災 害 等 対 応	医 療 的 ケ ア	障 害 児 支 援	教 育 支 援	就 労 支 援	支 援 地 域 移 行 ・ 地 域 定 着	ラ イ フ ス テ ー ジ を 通 じ た 支 援	そ の 他	
1	千代田区	○	○												53ページ
2	中央区										○				57ページ
3	港区	○	○						○		○			○	61ページ
4	新宿区		○	○				○						○	65ページ
5	文京区	○		○							○			○	71ページ
6	台東区		○	○	○	○	○				○				76ページ
7	墨田区		○								○				80ページ
8	江東区		○		○		○	○	○			○	○		85ページ
9	品川区		○				○				○	○			90ページ
10	目黒区							○							95ページ
11	大田区	○		○				○					○		99ページ
12	世田谷区	○		○					○	○					104ページ
13	渋谷区	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○		109ページ
14	中野区	○			○		○				○	○			115ページ
15	杉並区		○	○	○		○	○			○	○			121ページ
16	豊島区	○	○				○				○	○			126ページ
17	北区											○			131ページ
18	荒川区	○							○		○	○			136ページ
19	板橋区	○		○					○		○	○	○		141ページ
20	練馬区	○		○											146ページ
21	足立区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		152ページ
22	葛飾区	○	○						○						158ページ
23	江戸川区													○	162ページ
区計		13	12	9	6	5	9	8	6	2	11	11	5	4	
24	八王子市						○	○				○			167ページ
25	立川市	○	○	○	○		○		○		○	○			172ページ
26	武蔵野市		○	○			○				○				178ページ
27	三鷹市						○				○		○		182ページ
28	青梅市	○	○	○		○									186ページ
29	府中市	○	○		○	○									191ページ
30	昭島市					○	○				○				196ページ

区市町村名		地域自立支援協議会における地域課題												参照先 (個票)	
		地域課題に対して取り組んだ(取り組んでいる)内容 又は取り組めなかった理由等(複数回答)													
		相談支援の質及び量	改善 社会資源の開発及び	権利擁護・虐待防止	携 高齢福祉分野との連	福祉人材(マンパ ワー)の確保	緊急・災害等対応	医療的ケア	障害児支援	教育支援	就労支援	支援 地域移行・地域定着	ライフステージを通 じた支援		その他
31	調布市	○		○		○	○								201ページ
32	町田市	○	○								○	○			205ページ
33	小金井市	○		○											209ページ
34	小平市	○			○	○						○	○		214ページ
35	日野市	○					○	○			○	○			218ページ
36	東村山市							○							222ページ
37	国分寺市	○	○		○		○		○	○	○	○	○		227ページ
38	国立市	○	○												231ページ
39	福生市								○			○			235ページ
40	狛江市	○			○										239ページ
41	東大和市	○	○				○				○			○	243ページ
42	清瀬市	○	○	○											248ページ
43	東久留米市					○		○							252ページ
44	武蔵村山市	○						○							256ページ
45	多摩市					○	○								260ページ
46	稲城市	○				○			○			○			264ページ
47	羽村市													○	268ページ
48	あきる野市	○		○			○	○	○					○	273ページ
49	西東京市	○	○						○						277ページ
市計		17	10	7	5	8	11	6	6	1	7	9	3	3	
50	瑞穂町	○									○				280ページ
51	日の出町						○								284ページ
52	檜原村	○		○					○		○				288ページ
53	奥多摩町					○		○							292ページ
54	大島町				○										295ページ
55	神津島村						○		○					○	298ページ
56	三宅村		○										○		301ページ
57	八丈町														304ページ
58	小笠原村														308ページ
町村計		2	1	1	1	1	2	1	2	0	2	0	1	1	
合計		32	23	17	12	14	22	15	14	3	20	20	9	8	

ウ 広域又は東京都全域で対応したほうが良いと考える課題

区市町村名		地域自立支援協議会における地域課題												参照先 (個票)
		広域又は東京都全域で対応したほうが良いと考える課題												
		相談支援の質及び量	改善 社会資源の開発及び	権利擁護・虐待防止	携 高 齢 福 祉 分 野 と の 連	福 祉 人 材 (マン パ ワー ー) の 確 保	緊 急 ・ 災 害 等 対 応	医 療 的 ケ ア	障 害 児 支 援	教 育 支 援	就 労 支 援	支 援 地 域 移 行 ・ 地 域 定 着	ラ イ フ ス テ ー ジ を 通 じ た 支 援	
1	千代田区													53ページ
2	中央区													57ページ
3	港区													61ページ
4	新宿区													66ページ
5	文京区		○											71ページ
6	台東区													76ページ
7	墨田区													80ページ
8	江東区						○	○						86ページ
9	品川区					○								90ページ
10	目黒区													95ページ
11	大田区													99ページ
12	世田谷区													104ページ
13	渋谷区		○			○								110ページ
14	中野区							○						115ページ
15	杉並区		○				○							122ページ
16	豊島区					○					○			126ページ
17	北区													131ページ
18	荒川区							○			○			136ページ
19	板橋区					○								142ページ
20	練馬区													146ページ
21	足立区			○				○						153ページ
22	葛飾区													158ページ
23	江戸川区													162ページ
区計		0	3	1	0	4	2	4	0	0	1	1	0	0
24	八王子市													167ページ
25	立川市	○				○					○			173ページ
26	武蔵野市					○	○			○	○		○	178ページ
27	三鷹市													182ページ
28	青梅市					○		○						187ページ
29	府中市					○								191ページ
30	昭島市						○							196ページ

区市町村名		地域自立支援協議会における地域課題												参照先 (個票)	
		広域又は東京都全域で対応したほうが良いと考える課題													
		相談支援の質及び量	改善 社会資源の開発及び	権利擁護・虐待防止	携 高齢福祉分野との連	福祉人材(マンパ ワー)の確保	緊急・災害等対応	医療的ケア	障害児支援	教育支援	就労支援	地域移行・地域定着 支援	ライフステージを通 じた支援		その他
31	調布市					○		○							201ページ
32	町田市					○									205ページ
33	小金井市		○	○		○									209ページ
34	小平市														214ページ
35	日野市					○									218ページ
36	東村山市														222ページ
37	国分寺市														227ページ
38	国立市					○	○								231ページ
39	福生市					○									235ページ
40	狛江市					○									239ページ
41	東大和市														243ページ
42	清瀬市														248ページ
43	東久留米市														252ページ
44	武蔵村山市					○									256ページ
45	多摩市					○									260ページ
46	稲城市											○			264ページ
47	羽村市														268ページ
48	あきる野市														273ページ
49	西東京市														277ページ
市計		1	1	1	0	13	3	2	0	1	1	2	0	1	
50	瑞穂町														280ページ
51	日の出町														284ページ
52	檜原村														288ページ
53	奥多摩町														292ページ
54	大島町														295ページ
55	神津島村														298ページ
56	三宅村														301ページ
57	八丈町														304ページ
58	小笠原村														308ページ
町村計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		1	4	2	0	17	5	6	0	1	2	3	0	1	

(4) 各地域自立支援協議会における当事者の参画状況

ア 当事者委員

区市町村名		当事者委員の選任経緯、所属、背景、経歴等	多様な当事者の委員が参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること
1	千代田区	1 車いす利用の身体障害者相談員 2 電動車いす利用の障害サービス事業者代表 3 視覚障害者である障害者団体代表	当事者の委員に対しては、出席にあたり支障をきたすことのないよう心掛けた対応を行なっている。現時点で複数の委員が車いす・電動車いすを使用しており、通路、席の配置、稼働スペースに配慮している。
2	中央区	全体会の会長の紹介により選任された。また、大学教授として、障がい児教育等を専門としている。	車いす利用者で会場まで自動車を運転して来る委員に対しては、職員が駐車場や会場まで案内するなど、配慮をしている。
3	港区	自立支援協議会の公募委員を港区全域に募集し、公募してくださった方の中から、論文や面接を行い、当事者委員を選任した。	当事者部会の設置について、部会の構成や効果的に意見を交換できる仕組みを検討している。
4	新宿区	団体からの推薦	個別に対応している。
5	文京区	多様な当事者委員が参加していけるように、公募にて専門部会の当事者委員を募集している。また、公募の面接時に配慮が必要なことについて、聞き取りを行った上で、各専門部会で対応している。	視覚障害者の点字資料を作成するために時間がかかる。
6	台東区	NPO法人の代表を担っており、障害者等に対する自立生活・就労・社会参加の促進のための支援に関する事業、地域住民の交流の推進に関する事業を行うなど、障害者福祉の推進に寄与しているため	参加しやすい時間や場所などの環境の設定をしている。
7	墨田区	当事者団体の代表	当事者団体の代表が委員として参画（当事者）していることから、合理的配慮を行いながら、様々な障害種別に応じた当事者の多様な意見を述べるができるよう取り組んでいる。
8	江東区	江東区地域自立支援協議会設置要綱第3条にて指定する構成員に「障害者団体等の代表者」が含まれており、該当の団体である「江東区聴覚障害者福祉推進協議会」からの推薦委員が障害当事者であるため	全体会及び権利擁護部会では手話通訳を派遣している。発言しやすいような環境づくり。声かけにより発言も出てきている。オンライン会議においても情報機器を介して手話通訳を配置し、コロナ禍における開催方式の変更にも対応した。
9	品川区	障害者団体の委員の中に当事者の方がいたため	当事者委員が参加しやすいように情報の保障に努めている。
10	目黒区	障害者団体及び事業所からの推薦を受け、協議会活動を行っている。	障害当事者の方も参加しやすいよう、本会議へ参加される際に、開催にあたり配慮すべき事項を回答いただいている。
11	大田区	各障害者団体からの推薦	ヒアリンググループ（必ずマイクで名前を言ってから話すルールも含めて）、手話通訳（聴覚障がい）、データ化した資料の事前配布、ガイドヘルパー（視覚障がい）の配慮を行っている。コロナ禍によりWEBでの会議も検討したが、当事者委員への情報保障が困難

区市町村名		当事者委員の選任経緯、所属、背景、経歴等	多様な当事者の委員が参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること
12	世田谷区	障害者関係団体に所属し、団体からの推薦により委員に選任された。	当事者の声が必要なものであるという認識を共有できる協議会の環境づくりが課題となっている。
13	渋谷区	一般社団法人日本パラリンピアンズ協会 会長	障がいとは多種多様であるため、全体的な知見から議論のできる委員の選定が難しい。
14	中野区	「協議会の構成は、障害当事者及び相談支援事業等に関わる者の合議・推薦により自主的・民主的に行う」という方針のもと、当事者団体等から選出された当事者委員を選任している。 所属は、当事者団体会長、当事者団体理事、相談支援事業所ピアカウンセラー、訪問介護事業所運営委員、となっている。	点字版資料の作成、手話通訳者の配置（オンライン手話通訳の実施）、ふりがな付き資料の作成、事前の説明に取り組んでいる。
15	杉並区	○本会3名：委託相談支援センターの当事者スタッフ（精神）、就労支援機関からの推薦（知的）、区からの推薦（身体） ○相談支援部会3名：就労支援機関からの推薦（知的）、委託相談支援センターの当事者スタッフ（視覚）、委託相談支援センターのピア相談員（精神） ○地域移行促進部会1名：委託相談支援センターの当事者スタッフ（精神） ○働きかたサポート部会4名：就労支援機関や就労継続支援B型などの事業所からの推薦（精神・知的2名・身体） ○高齢・障害連携部会2名：相談支援事業所からの推薦（視覚・精神）	連絡方法（直接電話して説明したり、支援者の方に補足説明を依頼）や資料の提供については合理的配慮を行うようにしている。（知的障害の方にはルビふりやわかりやすい表現など）（視覚障害の方には、読み上げソフトに対応できるようにするなど）
16	豊島区	障害者団体や、障害福祉サービス事業所などを通じて委員の推薦を行っている。	会議前に資料の説明、専門用語等の解説を実施している。 知的障害当事者の委員としての参加が得られていない。
17	北区	障害者関係団体からの推薦、障害福祉サービス事業所からの推薦	司会・進行者が当事者委員を含めて委員から幅広く意見を聴取するようにしている。また、聴覚障害の方に対して手話通訳者を配置するとともに、視覚障害の方に対してできる限り音声により資料の説明を行うよう配慮している。
18	荒川区	荒川区視力障害者福祉協会、荒川区聴覚障害者協会、荒川区精神障害者家族会、ピアカウンセラーの方	各障害に応じた支援員及び手話通訳者を必要に応じて配置している。
19	板橋区	障がい当事者団体等への委員推薦依頼。障がい福祉サービス事業所職員や障がい者相談員である当事者が選任。 住民からの公募により障がい当事者が選任。	障がい当事者の方を公募委員として選定。障がい当事者の方に聞きたいことという質問等を各部会に聞いて、障がい当事者部会の協議事項として取りあげている。
20	練馬区	障害者団体からの推薦により委員を選任している。視覚、聴覚障害当事者	拡大資料の準備、手話通訳者の派遣、UDトークの使用、会場とオンラインの併用開催
21	足立区	身体、知的、精神障がい者等の当事者団体・家族会、知的障がい・身体障がいの相談員、区内事業所のピアスタッフ等から委員を選任している。	委員構成として、全ての障がい種別を網羅している訳ではないため、本会議や各専門部会に必要があれば、委員以外を招き、意見聴取ができるよう「オプザーバ」の仕組みを設けている。

区市町村名	当事者委員の選任経緯、所属、背景、経歴等	多様な当事者の委員が参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること
22 葛飾区	当事者委員は、区内の当事者・家族団体からの推薦をもって選任	団体加入者の高齢化や新規加入者の減少等により、委員の確保が困難になりつつある。
23 江戸川区	団体からの推薦	聴覚障害の委員が参加するにあたり、事務局で手話通訳者の派遣を依頼している。
24 八王子市	八王子市内の障害者団体で構成されている八王子障害者団体連絡協議会と調整し、様々な障害種別の方に参加できるよう推薦をしてもらう方法で対応している。	様々な障害種別の方に、安心して参加できるよう、会議資料や、当日の対応含め情報保障ができるよう体制を整えているが、資料等が多く確認に時間がかかり負担が大きくなっていることが課題。
25 立川市	障害者団体、精神障害者家族会、肢体不自由児家族会、知的障害者家族会からの推薦で、所属団体等での役員経験者が多い。	車椅子利用者が参加しやすい広い会議室の確保、聴覚障害者委員に対応した手話通訳者の手配及び座席配置、また知的障害当事者委員に対しては議題や資料の事前説明の場を設ける等の配慮をしている。
26 武蔵野市	設立当初から当事者には参画していただいております。専門部会の障害当事者部会から2名選出することとしている。 なお、障害当事者部会のメンバーは広報などを通じて広く参加を募っている。	当事者部会の開催について広く市民に広報して多様な当事者に参加しただけよう工夫をしている。 当事者部会の開催にあたり、オンラインと対面を組み合わせるハイブリッド開催を行うなど多くの方が参加できる工夫をしている。開催方法とは別の理由で参加しにくい状況の方もいらっしゃると思われるため、これからも工夫をしていきたい。
27 三鷹市	団体からの推薦	知的障がいの委員への資料にはルビをふり、事前に勉強会を開催している。視覚障がいの委員へは、資料を読み上げできるようにテキストファイルに変換したものを送っている。聴覚障がいの委員には手話通訳者を配置している。また、ズームと会場をつないで実施することで、難病などで会場に来ることが難しい委員も参加できるようにした。
28 青梅市	相談支援事業所や障害者相談員の方からの推薦等により委嘱をしている。	市内の障害者団体が、高齢化などの理由により解散や活動休止となっているものが多く、委員選定の際、推薦をしていただくことが難しくなっている。
29 府中市	当事者団体からの推薦。 相談支援事業所でピアカウンセリングに従事している。	当事者の委員に対して、会議中に資料閲覧を手伝う等の合理的配慮の提供は行っている。現在当事者は身体障害者（肢体不自由）、難病の方2名のみであるため偏りは感じている。
30 昭島市	市内の障害者団体から推薦をいただき、選任したほか、市内相談支援事業所等において勤務している委員もいる。	視覚障害のある方に対して、資料配布時において、書類だけでなくメールでも送付するようにしている。また聴覚障害のある方に対しては、手話通訳者用の資料も準備している。会議の開催に当たり、発言はゆっくり行うよう、また挙手をしたうえで自らの名前を名乗り、発言するよう注意を促している。
31 調布市	障害者団体からの推薦、専門部会では各相談支援事業所担当者から、専門部会の内容によって推薦してもらい出席依頼をする。	視覚障害のある委員へ会議資料を送付する際は、紙とメール（テキスト形式）で送付。聴覚障害の方には手話通訳者の派遣、肢体不自由の方には介助できる方を席の隣にする等している。

区市町村名	当事者委員の選任経緯、所属、背景、経歴等	多様な当事者の委員が参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること
32 町田市	町田市の障がい当事者団体や親の会の代表者である。	会議前に個別に説明の時間を設け、発言の依頼を行う。また、会議内の説明が理解できないときは、各委員に配布する「イエローカード」を掲げ、分かりやすい言葉で再説明を求めることができるようにしている。
33 小金井市	1名は小金井市障害者福祉センターでピアカウンセラーとして従事しており、相談支援事業者枠で選出されている。もう1名は、障害当事者又は障害者団体・家族会等の代表枠で選出されており、聴覚障害者協会の所属である。	出席が困難な際は、事前又は協議後に意見を寄せていただけるようにしている。 手話通訳者を派遣している。
34 小平市	障害者団体に推薦を依頼している。	平成29年度より当事者参画の推進を目指し、当事者委員を3人としている。当事者委員には支援者として市職員を配置している。平成26年度より実施していた「障がい当事者部会をつくる会」を、平成29年度より既存の情報部会と再編し、当事者・情報部会として活動している。傘下に設置したワーキングを含め、情報や課題の共有を図っている。
35 日野市	障害当事者の方の声を障害福祉施策に反映させるため、障害関連団体及び事業所（日野市障害者関係団体連絡協議会、自立生活センター・日野）へ推薦依頼を行い、各団体・事業所からの推薦を受け、委員委嘱を行っている。	会議の際の情報保障環境（手話通訳者配置及びUDトーク等）の整備・充実 感染症予防対策を踏まえた会場の確保などの対策 オンライン（ZOOM）を利用した会議の開催（ZOOM利用の際の字幕表示等が課題）
36 東村山市	当事者委員がいない。	当事者委員がいない。
37 国分寺市	障害者団体からの推薦	協議会前に発言の依頼を行っている。 委員を引き受けてくれる方が少ない。
38 国立市	各部会からの紹介等により選任された。	しょうがいの異なる種別間での理解や、難病の方が当事者として参加していないことが課題となっている。
39 福生市	当事者団体の長として長年活動している。	身体、知的、精神障害者の各団体から選出し、情報や課題を偏ることなく把握できるよう取り組んでいる。
40 狛江市	専門部会であるペガサス当事者部会からの推薦により委員に選任している。	協議会開催前には事前に打ち合わせを行うように心がけている。
41 東大和市	身体障害者の当事者団体および、知的障害者の家族会からの推薦	委員については、各団体等に依頼して選出しているが、知的障害・精神障害については当事者団体がなく、当事者の家族又は支援者が委員として選出されているため、当事者の生の声が反映されないことが課題
42 清瀬市	知的障害者の家族の方は、市で委嘱している知的障害者相談員であることから選任しました。 身体障害者の当事者の方は、市内の障害者団体の長であることから広く障害のある方のニーズを集約できると判断し選任しました。	様々な障害のある方に参画していただくにあたり、障害の種別による様々な配慮が必要となるため、インフラ整備や職員体制の構築等が課題となると思われます。

区市町村名	当事者委員の選任経緯、所属、背景、経歴等	多様な当事者の委員が参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること
43 東久留米市	当事者団体へ依頼	【課題】 委員の中に、知的障害、精神障害の当事者がいない。
44 武蔵村山市	当事者団体からの推薦を受けている。	公募委員で福祉に興味がある一般市民2名を委員に任命している。また、当事者が地域協議会に参加しやすい取組を行っている。
45 多摩市	当事者の声を直接聞くために、障害福祉サービス等事業所の代表に依頼を行い、推薦された。	手話通訳・要約筆記の派遣や知的障がい者や視覚障がい者の方のための資料作成、車いす利用者や視覚障がい者の方が出入りしやすい座席の配置にするなどの配慮を行っている。
46 稲城市	稲城市身体障害者福祉協会	偏りなく意見を聴取すること。
47 羽村市	当事者委員がいない。	地域の障害者団体に参加を依頼している。
48 あきる野市	当事者団体からの推薦	開催日が当事者の就労日に掛からない様に配慮している。
49 西東京市	障害児者の家族として、福祉サービス事業所を経営したり、普及啓発や福祉計画の作成過程に携わるなど様々な活動を通じて福祉の推進に取り組んでいる。	当事者の委員は就労されているため、開催時間については都度調整して行っている。
50 瑞穂町	身体障がい者当事者団体や、親の会の方に委員になってもらっている。	当事者の方から協議会の場で直接意見をいただいている。
51 日の出町	当事者委員がいない。	当事者委員がいない。
52 檜原村	当事者委員がいない。	当事者委員がいない。
53 奥多摩町	障害当事者及び家族の代表として身体・知的相談員に委員として参加していただいている。	それぞれ仕事を持っておられ、協議会に出席いただく日程調整が難しい。
54 大島町	当事者委員がいない。	当事者委員がいない。
55 神津島村	当事者委員がいない。	当事者委員がいない。
56 三宅村	当事者の中から総合的に判断して委員に委嘱した。	障害当事者だけでなく、家族も委員として委嘱して、少しでも多くの意見を反映できるようにした。
57 八丈町	当事者の方からの意見は重要であるため	特になし。
58 小笠原村	ご自身が障害者でもあり、ご家族にも障害をお持ちの方がいる委員	協議会の開催にあたり、日中は仕事をしている委員がいるため、開始時刻を夕方からに設定している。

イ 地域で生活する当事者の声の反映

区市町村名		当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること
1	千代田区	当事者の家族や団体が委員となっている。また、会議は公開とし、傍聴希望者は事前にファクス又はメールにより申込みを行う。審議内容に関する意見がある場合には、要旨を100字程度にまとめたものを申込み時に合わせて送付することとしている。以上については、会議開催予定とともに区のホームページに掲載している。
2	中央区	3年に1回、障害福祉計画等の策定の基礎資料とするため、区内在住の障害者（児）等に対して、生活状況や意識・意向等の調査を実施しており、地域協議会において、その結果報告等を行っている。
3	港区	専門部会での利用者からの声、基幹相談支援センターやケースワーカーに寄せられた意見や保健福祉基礎調査（くらしと健康の調査）の結果をもとに事業の検討を行っている。
4	新宿区	地域における障害福祉の在り方を検討する部会の中で、障害者団体の協力を得て、当事者の話を聞く会を開催した。
5	文京区	参加している委員が他の専門部会の活動を知り、部会間連携の充実を図ることが課題である。
6	台東区	各専門部会において事例検討などを通じて個別課題についても協議している。
7	墨田区	障害者団体連合会の代表の意見及び専門部会の意見を、協議会の中で共有できるようにする。
8	江東区	障害者団体とのコミュニケーションを良くしておくことが必要と考える。
9	品川区	現状、障害者団体の方に参加いただくことで、より良い協議会を目指している。
10	目黒区	目黒区障害者計画改定において、当事者の直接支援を行っている専門部会へ次のとおり依頼し、当事者の声の反映に努めた。 ・障害者計画改定の基礎資料を得るための障害当事者に対するアンケート調査について、設問に関する意見募集を行った。 ・現行の障害者計画に関する現状と課題等を各専門部会で集約してもらい、協議会の意見として取りまとめた。
11	大田区	知的障がいや精神障がいなど、説明理解への支援や体調への配慮が必要な方の参加について課題があがっている。
12	世田谷区	商店街、病院との連携や住まいのサポート等を通じて、当事者だけではなく地域の声として吸いあげている。
13	渋谷区	協議会の場で、様々な課題を抱えている当事者の声を吸い上げることは困難であるため、専門部会やワーキンググループ等を発足し、福祉施設の支援者や家族など多様な立場からの意見を吸い上げるよう努めている。 また、3年に1度実施する当事者への実態調査や意見交換会などの機会に、専門部会が関わることにより、地域課題の抽出に努めている。
14	中野区	当事者6名の他、当事者家族5名が全体会委員として協議会の運営に参加している。また、区内の障害当事者や家族が主な構成員となっている団体、10団体により構成される福祉団体連合会より1名（当事者家族）が全体会委員となっている。

区市町村名	当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること	
15	杉並区	本会や各部会に当事者委員の参加を依頼している。また、自立支援協議会のシンポジウムで当事者委員や当事者家族が、自身の地域生活について発信する機会を作っている。令和2～3年度はコロナ禍によりパネル展示や動画配信となったが、令和4年度は3年ぶりに対面形式のシンポジウムを開催することができた。
16	豊島区	当事者団体や相談員等を通じて、当事者委員の推薦を行っている。精神障害当事者については、事業所職員である委員に推薦を依頼し、一緒に参加いただいている。
17	北区	議題となる施策や制度の内容が複雑であるため、特に当事者の方は十分に内容を理解し、意見することが難しいと思われる。
18	荒川区	協議会委員については、各障害・年齢・性別等の当事者と直接かかわりのある事業所や関係機関などから参加してもらい、現場の声を反映できるよう努めている。
19	板橋区	当事者の委員以外で、連絡会や精神障がいにも対応する包括ケアシステム検討会等においても、当事者の声をいれることを検討している。 障がい当事者部会において、当事者に関わる情報を各委員の所属団体員へ共有するよう促している。
20	練馬区	専門部会において、委員に就任していない障害当事者から意見をもらう場を設定し、多様な当事者の声を吸いあげるよう取り組んでいる。
21	足立区	取り組み：相談支援や障がい福祉サービス、就労関係機関、教育・保育・発達支援機関、民生委員等、地域で当事者を支援する多様な立場の委員を選任し、幅広く当事者ニーズを拾い上げられるよう努めている。
22	葛飾区	区内障害者団体の減少等により、当事者の声を広く吸いあげることが難しくなっている。 協議会や専門部会の委員構成を、団体に限定しない形で参加いただくことについて検討する必要がある。
23	江戸川区	各委員に協議会で情報共有した内容について、所属機関や地域等で広めるようお願いをしている。
24	八王子市	地域で積極的に活動している、町会自治会や民生・児童委員、社会福祉協議会などから参画してもらうことで、地域における障害当事者の声を届けてもらう体制を構築している。
25	立川市	各専門部会では、部会員の他、各分野に精通した人材を研修講師として招き、現場や当事者の声、制度上の観点等から多様な意見が検討され、それを協議会に報告・共有・協議する仕組みが作られている。
26	武蔵野市	障害当事者に向けた広報誌を発行して送付するなどにより、情報提供に努めているが、幅広い声を吸い上げるにはより工夫が必要である。
27	三鷹市	当事者部会に委員以外の当事者も参加してもらい、多様な意見をもらう機会としている。 また、当事者部会参加者には、所属団体などからも意見をもらうよう依頼している。
28	青梅市	身体、知的、精神の三障害の当事者の委員が各部会に所属し、各部会の活動に当事者の意見を取り入れることができていると考える。
29	府中市	市内の関係機関やサービス事業所、福祉関連団体等を招いた懇話会を実施することで、委員だけでなく当事者の声を広く聞く機会を設けている。

区市町村名	当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること
30 昭島市	会議の中で、各委員の周囲や事業所で起きたこと、疑問に思っていること、身近な方からの意見等を自由に話していただくように進めている。
31 調布市	個別支援会議、相談支援事業所で構成するサービスの在り方検討会から吸いあげる仕組みとしている。
32 町田市	2022年度は、障がい者差別の経験について当事者や事業所に対するアンケート及びヒアリングの実施、また、障がいがある人の就労支援に関する当事者アンケートの実施等を行った。これらの結果を、今後の施策の検討等に活用していく予定である。 今後、地域生活支援拠点の事業所や地域の合議体から上がってきた課題を、協議会に吸い上げていく方法が課題となっている。
33 小金井市	当事者委員の意見を反映させている。 特別支援学校の先生から、協議会へ参加して情報を共有したいとの要望を受け、令和5年度から必要に応じて参加してもらうこととした。 令和5年度は障害者計画の策定にあたり、障害者関係団体等のヒアリングを予定している。
34 小平市	担い手となる当事者は、若い世代ほど、平日の日中は就労しているため、会議への参加が困難である。
35 日野市	様々な障害の当事者、障害福祉サービス事業者を委員として、協議・情報交換を進めている。 また、地域自立支援協議会の議題としている障害者計画（障害者保健福祉ひの6カ年プラン）の策定に当たっては、様々な障害分野の方を対象にアンケート調査を行っている。
36 東村山市	学識経験者や障害当事者等で構成される、「障害者福祉計画推進部会」と「障害者自立支援協議会」が車の両輪の役割を担っています。いただいた意見を共有するとともに、当市の施策に反映している。
37 国分寺市	専門部会において、当事者へのヒアリングを行う。 障害者団体との懇談会で出された意見を協議会で情報共有する。 事業所職員及び相談支援専門員が把握している課題を協議会で情報共有する。
38 国立市	相談支援事業者での連絡会などを開き、当事者と実際に多数会う相談支援事業者の意見や声も聴いている。
39 福生市	福生市障害福祉サービス指定事業所連絡会の各部会から委員を選出したり、協議会において各部会から意見等を聞いている。また、身体・知的の当事者・家族団体の代表が委員になっており、各団体の会員からの意見も吸いあげている。
40 狛江市	当事者に限らず、地域協議会の役割についてまだ浸透しきれていないのではないかと実感はしている。多くの方に知ってもらえるよう、どのような取り組みをするべきか次年度以降の課題と捉えている。また、検討した課題についてどのように進捗管理を行っていくかも課題であると感じている。積み上げた課題を埋もれさせないようにする管理方法も課題であると感じている。
41 東大和市	令和4年度の全体会において、地域課題「当事者の声をいかに拾いあげるか、その仕組みを考える」をテーマにグループワークを実施。また、障害者理解促進事業として実施したスタッフイベント「障害ってなあに？」では多くの当事者が参加しアンケートによる当事者の声を吸い上げに繋がった。
42 清瀬市	当事者の声を直接吸いあげる機会は少ないため、専門部会を定期開催して各種サービスの支援者と意見交換し、利用者が感じている不便や課題を把握するよう努めている。

区市町村名	当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること	
43	東久留米市	部会の開催に当たっては、委員のみでなく、議題により委員以外の関係者にも参加してもらい、できるだけ多くの意見が聞けるよう進めている。 年に1回市民参加型の協議会を開催し、委員以外の当事者からの声を直接聞ける機会を設けている。（令和4年度不開催）
44	武蔵村山市	各専門部会の会員に声が寄せられることが多く、部会としての意見を地域協議会で発信できるように、各専門部会長が地域協議会において部会で協議した事項等の報告を行う機会を必ず設けている。
45	多摩市	当事者が委員として参加している権利擁護専門部会や差別解消支援地域協議会から出た意見を自立支援協議会でも共有を行っている。
46	稲城市	各部会で個別のケースについても着実に対応を検討し共有すること。障害福祉計画作成の際は、アンケートにより広く意見を募ること。
47	羽村市	各委員が把握した地域課題について意見交換している。
48	あきる野市	障害福祉計画について、幅広い障害当事者の声を吸いあげられるアンケート実施方法の検討
49	西東京市	地域課題の明確化や解決に向けての仕組みづくりを図るため、専門部会の増加、拡充を提案する。
50	瑞穂町	生活部会に相談支援事業者を入れ、多くの当事者と接する立場から意見を聞いている。 当事者団体が高齢化して活動が縮小傾向にあるため、町内の多様な当事者を代表できる団体が少ないことが課題であると感じる、
51	日の出町	専門部会にて情報を共有し協議している。
52	檜原村	当事者の家族や団体が委員となっている。
53	奥多摩町	自立支援協議会が主催する講演会にて、当事者から発言していただく場を用意している。
54	大島町	障害福祉サービス事業者等が日々障害当事者と接する中で把握している意見等を、協議の場で情報共有する。
55	神津島村	平成31年度に開設されたグループホーム(民間)の職員を新たに委員に委嘱し、障害者の意見を吸いあげられるようにした。
56	三宅村	支援に携わっている方に委嘱している。必要な情報を得るのが大変、地域で住み続けるため啓発の必要性などの課題が出ている。
57	八丈町	毎回会議の中で重要な意見を述べていただいている。実際サービスを利用している当事者からの率直な意見は貴重なものと受け取っている。
58	小笠原村	大人になってから住み続ける島にするには何のサービスが必要かが課題